

簡易公募型競争見積（単契）のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札（見積）実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 2月13日

宇治市長 松村 淳子

（担当課：契 約 課）

記

品名	消防職員用寝具賃貸借		
納品場所	各消防署、分署及び出張所		
契約期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 365日間		
賃貸借概要及び条件	消防職員の使用する寝具の賃貸借		
予 定 価 格	¥2,400 / 1組・1月（税込）	最低制限価格	無
見積参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
見積参加表明書の受付			
提出期限 令和8年3月3日（火） 午前 11時 00分 まで			
提出場所 宇治市役所 3階 契約課 見積箱			
添付資料 見積書を同時に提出すること。			
見積予定	予定日 令和8年3月3日（火） 午前 11時 00分 まで 場 所 宇治市役所 3階 契約課		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件にかかる契約の締結は、当該案件の予算成立を条件として行うものとします。 参加表明書と見積書は同一の封筒に封入し、その封筒には、案件名、商号又は名称を記載してください。 見積書は、契約課カウンターにある見積箱に投函してください。 封筒のサイズは見積箱の投函口（130mm）に入るものとしてください（長形3号封筒など）。 別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

◆本件は単価契約です。予定価格は1組・1月あたりの金額です。見積書には、1組・1月あたりの金額を記入してください。

◆本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和8年2月13日（金）午前9時から

令和8年2月19日（木）午後5時まで

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

消防職員用寝具賃貸借（単価契約）仕様書

1 蒲団等の規格

- (1) 掛蒲団 幅150cm以上 丈190cm以上
化繊織2.4kg以上
- (2) 敷蒲団 幅100cm以上 丈190cm以上
化繊織4kg以上
- (3) 毛布 幅140cm以上 丈190cm以上
耐久静電気防止加工品とする。
- (4) 夏蒲団 幅140cm以上 丈190cm以上
化繊織
- (5) 枕 縦30cm以上 横40cm以上
ポリマー枕とする。

※(1)～(4)については、防災性能を有する製品であること。

2 カバー及びシーツ

- (1) 綿製で仕上げた衛生的なものであること。
- (2) カバーは、掛蒲団・枕を包む大きさのものとし、シーツは敷蒲団より大きく余裕をもったものであること。

3 借り上げ期間及び数量

- (1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとし、月87組（予定）とする。
- (2) 1組は次のとおりとする。

掛蒲団	1枚	カバー	1枚
敷蒲団	1枚	シーツ	1枚
毛布	2枚	夏蒲団	1枚
枕	2個	枕カバー	2枚

ただし、毛布2枚は、4月1日から5月15日及び10月1日から3月31日の間とし、夏蒲団は6月16日から9月15日までの間使用するものとする。

4 単価

寝具1組を1年間賃貸するにあたり、洗濯、仕上げ、取替えその他仕様書に記載の事項を含めた費用の12分の1を単価として見積もること。見積書には当該単価を記載すること。

5 洗濯交換

- (1) カバー及びシーツは、洗濯又は仕上げたものを毎月2回取り替える。
但し、シーツについては11月から3月の間は月1回とする。
- (2) 敷蒲団・枕は年5回、掛蒲団は年2回、夏蒲団は年1回、毛布は年8回、それぞれ使用する期間内に洗濯又は仕上げたものと取り替える。

6 支払い

1カ月分の代金を1カ月終了ごとにまとめて支払う。

7 その他

- (1) 契約期間内において寝具組数の追加発注がある場合には、契約単価（月単位）と同一単価で応じること。
- (2) 寝具の仮眠室への搬入・搬出については、受託業者で行うこと。

月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月			1月		2月		3月			
		1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	31
交換日		1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	1	16	31
掛蒲団 (年2回交換)																												
掛蒲団カバー																												
夏蒲団 (年1回交換)																												
夏蒲団カバー																												
敷蒲団 (年5回交換)																												
敷蒲団シーツ																												
枕 (年5回交換)																												
枕カバー																												
毛布 (上下) (年8回交換)																												

(備考1) 交換日については、毎月1日・16日(年末年始を除く)を基本とするが、事前調整により変更可能とする。

(備考2) 次の記号については、それぞれ【 ●配置利用開始 ○洗濯交換 】を意味する。

(備考3) 記号の下の数字は仕様書に定めた年間交換回数を表す。